「小樽市公共施設等総合管理計画」を策定しました

本市においては、これまで、多くの公共施設等を整備してきました。これらの公共施設等が今後更新時期を迎えることになりますが、財政的に厳しい状況が続く中、更新や改修の費用確保に向けて対策を講じる必要があります。そこで、将来負担の軽減に向け長期的（平成29～70年度の42年間）な視点を持って、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理等に関する基本的な考え方を示す「小樽市公共施設等総合管理計画」を昨年末に策定しましたので、その内容をお知らせします。

公共施設等の現状と今後の見通し

本市の国勢調査人口は、昭和35年の19万8511人をピークに年々減少しており、国の研究機関が行った将来推計では、平成52年には7万3841人まで減少すると推計されています。

26年度に市が保有する公共施設は、延べ床面積100平方メートル未満の施設、文化財、歴史的建造物を除き、施設数325、建物数422、総延べ床面積は約60万1200平方メートルありますが（右下のグラフ①を参照）、これらの施設のうち、約68％が一般的に更新時期を迎えると言われている建築後30年を経過していることが分かりました。

公共施設等を取り巻く課題

●将来人口の見通しと市有施設量について

人口が減少していく中で、公共施設等の規模や総量を人口に見合うよう最適化していくことが必要であり、また、人口構造に対応した施設機能の在り方と適正規模の設定などの検討も必要と考えられます。

●維持更新費用の抑制について

今後多くの公共施設等が大規模改修や建て替えなどの時期を迎えることとなりますが、総務省が提示した計算方法により試算すると、現在ある施設をそのまま維持し続けると仮定した場合、直近5年の投資的経費（既存施設の更新および新規整備や用地取得などに要する経費）の年平均額が約48億2000万円であるのに対し、今後40年間に要する更新費用の年平均額は約139億7000万円とおよそ3倍の費用がかかるという結果が出ています（7ページ左上のグラフ②を参照）。

①小樽市の公共施設の延べ床面積の割合

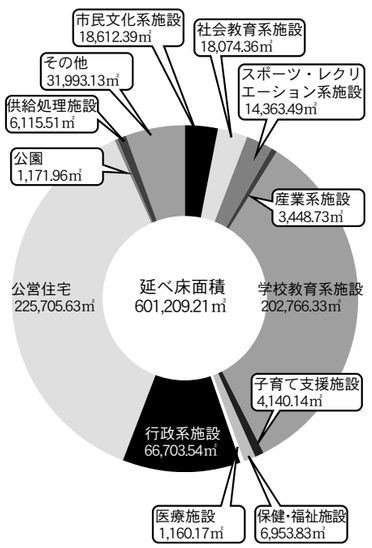

本市においては、人口減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴う扶助費の増大などが想定される中、公共施設等の更新費用に充てる投資的経費の捻出が必要となります。

●公共施設の安全性の確保について

公共施設等の老朽化が進んでおり、安全性の確保が必要です。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

【全体方針】

●人口減少、少子高齢化などの社会情勢に応じた取り組みの推進

施設重視型から機能重視型へ転換するとともに、施設の利用実態や市民ニーズを勘案した施設管理を行う

●施設の適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減

予防保全の考え方に基づいた維持管理の促進と個別の施設計画に基づいた維持管理の推進を行う

●施設の安全性の確保

耐震診断・耐震改修の促進と利用実態に基づいた施設管理を行う

【適正化に向けた目標】

当面は次の方法により、「公共施設」の総量を減らし、長寿命化を行うことで更新費用の63・3億円を縮減していくことを目標とします。

▽廃止済みまたは廃止予定の施設を順次除却（削減面積5万8445平方メートル、縮減額7億2700万円）

▽鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造の施設については次回大規模改修時に長寿命化が図られる改修を行い、耐用年数を60年から80年に延伸（縮減額16億6000万円）

しかし、これら二つの方法を実施した場合でも、さらに約22億7600万円の費用を縮減しなければなりません（左のグラフ③を参照）。

②直近の投資的経費と今後40年間の更新費用の年平均額

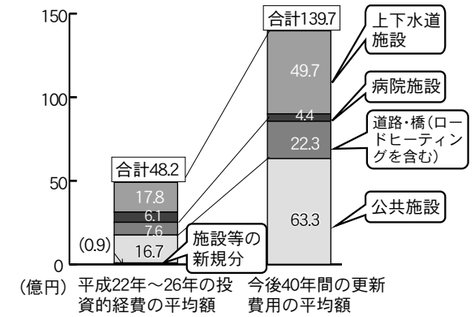

③公共施設における更新費用の縮減（試算）

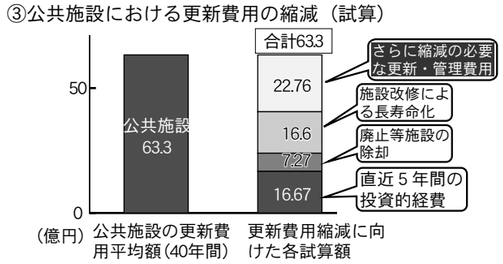

そのため、今後においては、建て替え時における集約化・複合化の検討や長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理による更新費用のさらなる縮減が必要です。

さらに、指定管理者制度など民間事業者との連携による管理運営方法の推進、公共サービスの提供に民間が参画する手法の検討、今後使用する見込みが無くなった施設の売却などによる管理費用のさらなる縮減も並行して進めることで、更新費用を将来投資できる経費に見合うよう適正化することを目標とします。

また、インフラ施設・公営企業施設は、市民の安心・安全な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは、現実的に不可能です。

よって、当面は、施設の長寿命化による更新時期の延長などにより管理費用の縮減に努めることとします。長期的にはまちづくりに関連した計画との整合を踏まえた上で、施設量の見直しを図ることでさらなる更新費用の縮減を目指します。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画での主な施設類型ごとの方針については、左の表をご覧ください。

なお、計画書については契約管財課またはホームページから入手できます。

◆お問い合わせは、契約管財課☎㉜4111内線385、FAX㉓0675へどうぞ。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針		
市民文化系施設	集会施設（いなきたコミュニティセンター、銭函市民センターなど）	老朽化が進んでいない施設で、利用頻度が高い施設は、当面は長寿命化等の改修や維持管理を行い、利用頻度が低い施設は、他の施設との統廃合や複合化による活用について検討する。老朽化が進んでいる施設で、利用頻度が高い施設は、他の施設への複合化や建て替えを検討し、利用頻度が低い施設は、市民ニーズや市の関連計画等を考慮し、今後について検討する。
	文化施設（市民会館など）	建物の老朽度や利用状況と合わせ、市民ニーズ、市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
社会教育系施設	図書館	当面は長寿命化を図る改修や維持管理を行うとともに、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
	博物館等（文学館・美術館など）	総合博物館や文学館・美術館などは、本市の社会教育施設としての役割を考慮し総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（総合体育館など）	総合体育館については、市民ニーズや市の関連計画との整合を踏まえた上で総合的な判断を行い、今後の施設の在り方について検討する。
学校教育系施設	学校	小・中学校は「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」に沿って再編を進めます。閉校後の校舎に関しては、状況に応じ再利用や売却、賃貸などを検討する。
公営住宅	公営住宅	住宅の維持管理については「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づいて進め、必要に応じて本計画に基づき見直しを行う。廃止が決まった住宅は除却を検討する。